

社会保障論評23-006号 (作成日: 2023年3月18日)

「仏年金改革案、強行採択へ」 朝日新聞2023年3月18日付朝刊9面

- 「フランスのマクロン政権は16日、年金の受給開始年齢を62歳から64歳に引き上げる年金改革法案について、議論を打ち切り、成立を強行する方針を表明した。…市民や労組は「民主主義の否定だ」として街頭デモやストライキで激しく反発」との記事である。
- 朝日新聞2023年3月16日付朝刊9面「年金改革スト、パリにゴミの山 従業員参加で6600トン未回収」では、年金改革法案に反対する抗議デモの激化で、一部の労働組合が無期限ストに入っており、五輪開催を控えるパリ市内でゴミが放置されている様子を伝えている。
- この年金支給開始年齢の問題については、経緯がある。実は、1983年に65歳であったのを60歳に引き下げていたのである。その理由は、高齢者の引退を早め若者の失業率を引き下げようとしたのであった (<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/kaigai/08/dl/07a.pdf>)。
- しかし、この政策は、ものの見事に失敗した。若者の失業率緩和の効果がさほど見られなかった上に、高齢者の早期引退の権利化が進んでしまったからである。以降の年金改革の主眼は、この失政のリカバリーが主体となっている。今回の改革案も、その一環である。
- 一方、日本の状況は、どうなのだろうか。主要国の年金制度の国際比較を見ると、高齢化が他国に比べて急速に進む日本の支給開始年齢は65歳のままで、引き上げについての政策的取組は行われていない (<https://www.mhlw.go.jp/content/12500000/000941410.pdf>)。
- これには理由がある。日本では、支給開始年齢の議論を進めようとする、マスコミを筆頭としたバッシングが行われ、冷静な議論を進められる状況ではなくなるからである。そのため、現在の政策は、支給開始年齢の繰下げ(先送り)への誘導にとどまる状況である。
- だが、少子化の進行は一段と進んでおりそのような弥縫策で済まされる状況ではない。年金の専門家なら誰でも分かる事が、真剣に議論される状況になっていないことが、2004年年金改定に基づく現行制度の最大の問題点である。2024年財政検証には期待できるのか。
- 少子高齢化の問題は、国民全体にかかるものでもあるが、個々人の単位に引き戻して考えるべき問題でもある。令和3(2021)年の平均寿命は、男性で81.47年、女性で87.57年となっている (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life21/dl/life21-14.pdf>)。
- 織田信長が人間50年と謳った時代とはまるで違っており、各人が、この長い人生を、どのように過ごすのが問題になる。年少期、壮年期、老齢期という「少・壮・老」のバランスを、どのように図るのが考える必要がある。少と老は、他者に依存せざるを得ない。
- であれば、壮の時期を長くして対応する必要があるのだが、高度化する社会では学ばなければならない事項も多くなるから年少期は長くなる。結局、バランスを取るためには、老齢期を短くするように壮年期を調整するしかない。「長く働く」のは必然の要請である。
- 個人としても必須になる「長く働く」ことは、社会化された年金制度では、支給開始年齢の引き上げの必要性の形となる。年金制度の有無に関わらず必要となる課題に正面に向き合わなければ、国にとっても個人にとっても存亡の問題になるのは当然である。(以上)